

## 高額療養費の支給自動化 Q&A

Q1 いつから支給自動化になりますか？

A1 令和4年10月以降に発行された自動化対応の申請書をご提出いただくと、次回から自動化の対象になります。

申請書が区に到着するタイミングによっては、行き違いで申請書が発送される場合がありますので、申請書が届いた場合はご提出ください。

Q2 自動化対応の新しい申請書を提出すれば、令和4年10月より前に届いた申請書の分も自動で支給されますか？

A2 されません。お手元にある申請書はすべてご提出ください。

Q3 自動化にしても、受診した医療機関の明細（金額）はもらえますか？

A3 自動化になると、支給日頃に支給決定通知書のみを送付します。

自動化後の支給決定通知書には、受診した医療機関の明細として、受診者、入院外来の別、医療機関名、診療日数が記載されます。

申請書で本人負担額の確認をするため自動化を希望しない場合は、世帯主様に申立書を提出していただく必要があります。郵送でもお手続きできますので、お問い合わせください。

Q4 自動化した振込口座を変更できますか？

A4 世帯主様から口座変更依頼書を提出していただければ変更可能です。

郵送でもお手続きできますので、お問い合わせください。

Q5 自動化後は、毎月いつ頃振り込まれますか？

A5 毎月 25 日頃振り込みます。

振込日に支給決定通知書を発送します。決定通知書がお手元に届いたら振り込まれたものをご判断ください。